

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第2部門第4区分
 【発行日】平成28年5月26日(2016.5.26)

【公開番号】特開2015-3401(P2015-3401A)
 【公開日】平成27年1月8日(2015.1.8)
 【年通号数】公開・登録公報2015-002
 【出願番号】特願2013-128326(P2013-128326)
 【国際特許分類】
 B 4 1 J 15/08 (2006.01)
 【FI】
 B 4 1 J 15/08

【手続補正書】
 【提出日】平成28年3月30日(2016.3.30)
 【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲
 【補正対象項目名】全文
 【補正方法】変更
 【補正の内容】
 【特許請求の範囲】
 【請求項1】

連続するシート状の搬送物をロールの状態に収容するロール収容部と、
 前記搬送物の長さ方向に沿って形成されている係合孔に、順次、係合部を係合させながら前記ロール収容部に収容される搬送物を搬送するトラクターと、
 前記ロール収容部に収容される搬送物を前記トラクター側へ繰り出すロール駆動部と、
 前記ロール収容部と前記トラクター間の前記搬送物のたるみを検出するたるみ検出部と、
 、
 前記たるみ検出部の検出値に基づいて、前記ロール駆動部を制御する制御部と、を有する

ことを特徴とする搬送装置。

【請求項2】

請求項1において、
 前記制御部は、前記たるみ検出部が前記搬送物のたるみを検出しなくなった時は、前記ロール駆動部を駆動させて、前記搬送物を前記トラクター側へ繰り出す
 ことを特徴とする搬送装置。

【請求項3】

請求項1あるいは2において、
 前記制御部は、前記たるみ検出部が前記搬送物のたるみを検出している間は、前記ロール駆動部を停止させる
 ことを特徴とする搬送装置。

【請求項4】

請求項1乃至3のいずれか1項において、更に、
 前記トラクターの搬送方向の下流側で前記搬送物を搬送する紙送りローラーを有することを特徴とする搬送装置。

【請求項5】

請求項4において、
 前記搬送物の搬送中に、前記紙送りローラーは駆動し、前記トラクターは従動することを特徴とする搬送装置。

【請求項6】

請求項 4 あるいは 5 において、
前記ロール駆動部は前記紙送りローラーとは独立して駆動することを特徴とする搬送装置。

【請求項 7】

請求項 1 乃至 6 のいずれか 1 項において、
前記搬送物の搬送は間欠的に行われることを特徴とする搬送装置。

【請求項 8】

請求項 1 乃至 7 のいずれか 1 項に記載の搬送装置を備え、前記搬送物に対して印刷処理を実行する印刷装置。

【請求項 9】

連続するシート状の搬送物をロールの状態に収容するロール収容部と、前記搬送物の長さ方向に沿って形成されている係合孔に、順次、係合部を係合させながら前記ロール収容部に収容される搬送物を搬送するトラクターと、前記ロール収容部に収容される搬送物を前記トラクター側へ繰り出すロール駆動部と、前記ロール収容部と前記トラクター間の前記搬送物のたるみを検出するたるみ検出部と、を備える搬送装置における搬送方法であって、

前記たるみ検出部の検出値に基づいて、前記ロール駆動部を制御することを特徴とする搬送方法。

【請求項 10】

請求項 9 において、
前記たるみ検出部が前記搬送物のたるみを検出しなくなった時は、前記ロール駆動部を駆動させて、前記搬送物を前記トラクター側へ繰り出し、
前記たるみ検出部が前記搬送物のたるみを検出している間は、前記ロール駆動部を停止させる
ことを特徴とする搬送方法。